

申告日程

■岩出山・田尻地域 受付時間 午前▶9時～11時 午後▶1時～4時

日時	岩出山 会場 岩出山総合支所	田尻 会場 沼部公民館
2月15日(月)	給与所得および年金所得のみの人	元町、横町河岸前
16日(火)	給与所得および年金所得のみの人	田町、南小松、中目
17日(水)	給与所得および年金所得のみの人	北牧目、田尻八幡
18日(木)	給与所得および年金所得のみの人	通木、北小松、大杉
19日(金)	【午前】一の坪 【午後】下野目八幡	大嶺三、沼木諏訪峠
22日(月)	【午前】上馬館、大保 【午後】黄金田、東昌寺沢	仲荒町、田尻新町、大嶺
23日(火)	【午前】下馬館、小坪 【午後】要害	沼部峯崎、若林
24日(水)	宿、大学町	富岡、下高野
25日(木)	【午前】天王寺、馬主 【午後】浦北	百塚上高野、貝ノ堀
26日(金)	【午前】沖、薬師 【午後】浦南	木戸、葉山上北山
3月1日(月)	【午前】池月中央 【午後】岩出山北町	北小牛田上、北小牛田下、田尻谷地中
2日(火)	【午前】上宮 【午後】新橋、東川原町	百々荒柳、北小塩、桜田
3日(水)	鷗目、根岸、上野目山谷	中南小塩、田尻大沢
4日(木)	【午前】川北、中里 【午後】白鳥	田尻長根
5日(金)	【午前】小松川 【午後】下宮、大坪	北長根、舞岳
7日(日)	給与所得者等で平日の申告が困難な人（各地域の会場で申告してください）	
8日(月)	【午前】小倉 【午後】岩出山南町	北又、新田ノ目
9日(火)	菅生、通丁	小沢
10日(水)	川原町、轟	伸筋、長沢
11日(木)	岩出山地域全地区	宿・鹿飼
12日(金)	岩出山地域全地区	中沢目
15日(月)	岩出山地域全地区 ※受付は午後3時まで	上南曲田 ※受付は午後3時まで

■寄付金控除の計算方法

住民税の寄付金控除は、平成21年度課税分より税額控除（計算して出てきた税額からの控除）となりました。控除を受けるためには、寄付した団体からの領収書、証明書等が必要となりますので忘れずに持参してください。所得税については所得控除のままとなります。

都道府県・市区町村のみに寄付をした場合 ふるさと納税	<p>■市・県民税分 (年間寄付額－5,000円)×10%…① (年間寄付額－5,000円)×(90%－所得税限界税率)…② 控除額＝①＋②…a ※限度額 ②▶住民税所得割額の10% a▶総所得金額等の30%</p>
都道府県および市区町村が条例により指定した団体または共同募金会、日本赤十字社支部にのみ寄付をした場合 ※国・政府等への寄付金は除く	<p>■県民税分 (都道府県指定団体への年間寄付額＋共同募金会、日本赤十字社支部への年間寄付額－5,000円)×4%…③ ■市民税分 (市区町村指定団体への年間寄付額＋共同募金会、日本赤十字社支部への年間寄付額－5,000円)×6%…④ 控除額＝③＋④…b ※限度額 総所得金額等の30%</p>
上記の両方に寄付をした場合	<p>■県民税分 (都道府県・市区町村への年間寄付額＋都道府県指定団体への年間寄付額＋共同募金会、日本赤十字社支部への年間寄付額－5,000円)×4%…⑤ ■市民税分 (都道府県・市区町村への年間寄付額＋市区町村指定団体への年間寄付額＋共同募金会、日本赤十字社支部への年間寄付額－5,000円)×6%…⑥ ■ふるさと納税 (都道府県・市区町村への年間寄付額－5,000円)×(90%－所得税限界税率)…⑦ 控除額＝⑤＋⑥＋⑦…c ※限度額 ⑦▶住民税所得割額の10% c▶総所得金額等の30%</p>

■松山・三本木・鹿島台地域 受付時間 午前▶9時～11時 午後▶1時～4時

日時	松山 会場 松山総合支所	三本木 会場 三本木総合支所	鹿島台 会場 鹿島台総合支所
2月15日(月)	給与所得および年金所得のみの人	給与所得および年金所得のみの人	鈴掛、姥ヶ沢
16日(火)	入町、松山横町、茶釜台	齊田、音無	東平渡
17日(水)	竹の花	坂本	鹿島台大沢
18日(木)	竹の花、町	蟻ヶ袋、混内山	【午前】上平渡 【午後】鹿島台長根
19日(金)	文化丁、新丁、松山台町	伊賀	【午前】北平渡 【午後】御屋敷
22日(月)	上野	三本木南町	杉ヶ崎
23日(火)	上野	仲町	鹿島台山谷、広長、元鹿島台
24日(水)	広岡、次橋	三本木北町	内ノ浦
25日(木)	山王、野田	三本木新町	【午前】砂子沢 【午後】澗花
26日(金)	金谷	三本木南新町	畜産収支計算の人
3月1日(月)	金谷	南谷地	出町
2日(火)	駅前二区、金ヶ崎	桑折	本地
3日(水)	長尾	秋田、上伊場野	竹谷
4日(木)	長尾	蒜袋	鎌巻
5日(金)	新田、鍋田	三本木地域全地区	【午前】三ツ屋・上地 【午後】鹿島台駅前
7日(日)	給与所得者等で平日の申告が困難な人（各地域の会場で申告してください）		
8日(月)	須摩屋	多田川、高柳	上志田
9日(火)	須摩屋	門梨、鉄炮町、川井、上沢	下志田
10日(水)	境、上志引、中谷地、下志引	上宿、下宿	【午前】山船越 【午後】里船越
11日(木)	花ヶ崎、下澤、太夫澤	三本木中谷地、上沖、下沖	【午前】深谷 【午後】大迫新田
12日(金)	駅前	三本木地域全地区	【午前】大迫 【午後】小迫、鹿島台岩瀨
15日(月)	駅前中 ※受付は午後3時まで	三本木地域全地区※受付は午後3時まで	福芦住宅、福芦団地 ※受付は午後3時まで

■鳴子温泉地域 受付時間 午前▶9時～11時 午後▶1時～3時

- ・鳴子温泉地域の受付時間は午後3時で終了します。
- ・申告会場の縮小に伴い、今回から申告会場が変更になる行政区があります。日程表を確認のうえ来場ください。

会場	日時	対象行政区	会場	日時	対象行政区
鳴子公民館	2月15日(月)	上野々、湯元	川渡地区公民館	3月2日(火)	石ノ梅、沢
	16日(火)	上鳴子		3日(水)	川渡
	17日(水)	新屋敷、中野		4日(木)	上川原、黒崎
	18日(木)	車湯、鳴子岩瀨		5日(金)	鍛冶谷沢
	19日(金)	東鳴子		7日(日)	給与所得者等で平日の申告が困難な人
	22日(月)	中山西		8日(月)	北野際
23日(火)	中山東	9日(火)		南野際	
24日(水)	川東	10日(水)		上原	
25日(木)	田野、中川原	11日(木)		向山、小身川原	
26日(金)	蟹沢、小向、原	12日(金)		鳴子温泉地域全地区	
3月1日(月)	軍沢、寒湯、岩入西、岩入東	15日(月)		鳴子温泉地域全地区	
鬼首基幹集落センター			公鳴民子館		